

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

デジタルアーツ株式会社

(941590)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 業績等の概要	4
2 生産、受注及び販売の状況	6
3 対処すべき課題	7
4 経営上の重要な契約等	7
5 研究開発活動	7
第3 設備の状況	7
1 主要な設備の状況	7
2 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 中間連結財務諸表等	14
2 中間財務諸表等	26
第6 提出会社の参考情報	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報	39

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号
【電話番号】	03-3580-3080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮脇 真樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号
【電話番号】	03-3580-3080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮脇 真樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	681,191	—	—
経常利益 (千円)	—	—	178,658	—	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	81,280	—	—
純資産額 (千円)	—	—	1,198,268	—	1,020,724
総資産額 (千円)	—	—	1,611,932	—	1,399,025
1株当たり純資産額 (円)	—	—	26,704.14	—	23,169.84
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	1,826.40	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	1,740.76	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	74.3	—	73.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	69,508	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△183,370	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	50,860	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	372,121	—	—
従業員数 (名)	— (—)	— (—)	69 (10)	— (—)	64 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第10期については、貸借対照表のみが連結対象となっているため、連結経営指標等は連結貸借対照表に該当する部分のみを記載しております。

4 第11期中間連結会計年度より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

5 従業員数欄の()書きは、臨時雇用者(派遣スタッフ等)数であり外書きであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	385,162	431,295	652,938	609,379	893,874
経常利益又は経常損失(△) (千円)	17,742	42,767	203,952	△77,196	137,573
中間(当期)純利益又は当期純損失(△) (千円)	13,110	78,248	106,664	△118,236	128,933
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	552,200	563,866	617,799	552,200	569,667
発行済株式総数 (株)	14,510	14,860	44,872	14,510	44,054
純資産額 (千円)	988,204	958,439	1,223,652	856,857	1,020,724
総資産額 (千円)	1,062,459	1,068,961	1,620,196	924,581	1,367,824
1株当たり純資産額 (円)	68,105.05	64,497.96	27,269.84	59,052.88	23,169.84
1株当たり中間(当期)純利益又は当期純損失(△) (円)	903.54	5,357.69	2,396.79	△8,148.63	2,943.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	4,831.38	2,284.40	—	2,817.64
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.0	89.7	75.5	92.7	74.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,155	△44,114	—	96,980	78,427
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△77,743	14,631	—	△177,031	△281,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	18,212	—	—	271,119
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	357,170	335,437	—	346,707	414,332
従業員数 (名)	58 (8)	61 (7)	68 (9)	57 (9)	60 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期中、第10期中、第9期及び第10期は、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため、第11期中は、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第9期中は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数欄の()書きは、臨時雇用者(派遣スタッフ等)数であり外書きであります。

5 平成16年10月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

6 第11期中の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業区分別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成17年9月30日現在

区分	従業員数（名）
セキュリティ事業	68（10）
その他の事業	1（－）
合計	69（10）

(注) 上記従業員数欄の（ ）書きは臨時雇用者（派遣スタッフ等）の当中間連結会計期間平均雇用人数であり外書きであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（名）	68（9）
---------	-------

(注) 上記従業員数欄の（ ）書きは臨時雇用者（派遣スタッフ等）の当中間会計期間平均雇用人数であり外書きであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成17年4月1日より、個人情報保護法が全面施行され、企業ではこれまで以上に個人情報などの重要情報取り扱いやその漏洩対策を迫られるようになりました。そうしたなか、企業の情報管理者はインターネットという手段を介した情報漏洩に対して関心を強めており、その結果インターネットからの情報漏洩に対応したソリューションに特に注目が集まるようになってまいりました。

また一方では、様々な情報が存在するインターネットの世界から、未成年者が非常に危険度の高い情報を得て犯罪に巻き込まれる事件が相次いでおります。こうした事態に対し多くの自治体が条例の整備などによって対応を進めており、当中間期では政府の「違法・有害情報対策についての政府の4つの方針」発表や「IT安心会議（インターネット上の違法・有害情報などに関する関係省庁連絡会議）」の開催など、様々な対応がとられるまでに環境が変化してまいりました。

こうした環境の下、当社はインターネット上の問題あるコンテンツを遮断するWebフィルタリングソフトを、企業向け、公共向け、家庭向けに開発・販売し、すべての製品において情報漏洩対策機能などの充実を図り、より付加価値の高いソリューションとして提供してまいりました。また、あわせて各都道府県の条例の整備に伴い、通信事業者やインターネットカフェなどにおいて、安全なインターネット環境整備の需要が新たに喚起されたため、当社ではこれに対応した「i-フィルター for ネットカフェ」を新たに開発・発売しラインナップを強化しました。

その結果、情報漏洩対策ツールとしても企業向け製品は高い評価を得ることが出来ました。また、家庭向け製品においてISPからのサービスの提供拡大や家庭向けパソコンへのバンドルなどが堅調に推移し、さらにはインターネットカフェ対応版の販売も実現することができました。これらによって当中間連結会計期間におけるセキュリティ事業全体の売上高は前年同期を大幅に上回る675,791千円（うち単体では647,538千円 前年同期比168.3%）という結果となりました。

当社の中心であるセキュリティ事業の売上拡大に伴い、当中間連結会計期間における全体の売上高は681,191千円（うち単体では652,938千円 前年同期比151.4%）という結果となりました。

また、売上原価は前年同期並の168,779千円（うち単体では165,083千円 前年同期比98.0%）、販売費及び一般管理費は329,895千円（うち単体では283,289千円 前年同期比131.7%）とした結果、当中間連結会計期間の経常利益は178,658千円（うち単体では203,952千円 前年同期比476.9%）となりました。

また本社の移転に伴い計画通り14,679千円の特別損失を計上したものの、中間純利益は81,280千円（うち単体では106,664千円 前年同期比136.3%で、単体ではこれまでの累積損失を一掃）という結果となりました。

事業区分ごとの業績は以下の通りであります。

	セキュリティ事業	その他の事業	売上高合計
	百万円	百万円	百万円
18年3月期 中間	675	5	681
17年3月期 中間	-	-	-

* 風説の流布監視サービスの売上は全体に占める割合が小さいため、これまでインフォメーション事業からその他の事業へ事業区分を変更して数値を表示しております。

* 当社は、平成17年3月1日より連結対象となる株式会社アイキューエスを子会社としておりますが、平成17年3月期の決算には財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、平成17年3月期の連結の数値は記載しておりません。

<セキュリティ事業>

企業向け製品

企業のインターネットを通じた情報漏洩対策が積極的に推進され、その対策機能を有する当社製品への需要は非常に高まっております。これに加え平成17年7月にリリースした新バージョン「i-FILTER Ver.6」に搭載した独自の情報選別技術、「ZBRAIN（ジープレイン）」（特許第3605343号）やアクセスログの高速検索ツールをはじめとするオプション製品によってユーザーからの高い評価を得ることが出来ました。このことによって新規ユーザーの獲得に伴う売上については、中間期までで160,514千円と、前年同期82,027千円の約2倍*に拡大いたしました。それに加え既存ユーザーの更新による売上も中間期までに151,646千円を計上しました。

これらの結果、企業向け製品の売上高は315,377千円（うち単体では315,377千円 前年同期比177.3%）と非常に好

調に推移いたしました。

*新規獲得売上における前年同期との比較は単体での比較となります。

公共向け製品

学校や公的機関へのIT設備投資予算の投入環境も以前に比べ回復しつつあるなか、企業向け製品同様に新技術「ZBRAIN」の搭載などの製品バージョンアップや、セキュリティ重視型総合サーバシステム「コミュニケーションサーバシステム」の管理機能の強化を行い、公共製品の市場では一番の繁忙期にあたる夏の商戦へそれぞれ投入し、入札案件の獲得に注力した結果、公共向け製品の販売は堅調に推移し、売上高272,396千円（うち単体では246,334千円 前年同期比146.8%）という結果となりました。

家庭向け製品

子どもをインターネット上の有害情報から守るため、政府による「IT安心会議」の開催や各自治体の「青少年育成条例」内への条文の盛り込みなどが、保護者におけるフィルタリングソフトの認知度を向上させる結果となっています。こうした環境の変化のなか、製品面では7月に特許技術「ZBRAIN」を搭載した新バージョン「i-フィルター 4」をリリースいたしました。本製品の初回出荷本数は前バージョンリリース時に比べ2倍以上となり、家電量販店の店頭を中心に、その販売が好調に推移いたしました。

また、青少年育成条例を受けインターネットカフェや漫画喫茶などの不特定多数の人が利用するようなインターネット接続環境でのフィルタリングを実現すべく「i-フィルター for ネットカフェ」を開発し、販売を開始いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間での家庭向け製品の売上高は88,017千円（うち単体では85,826千円 前年同期比219.7%）となりました。

	企業向け製品	公共向け製品	家庭向け製品	セキュリティ事業合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年3月期 中間	315	272	88	675
17年3月期 中間	-	-	-	-

* 当社は、平成17年3月1日より連結対象となる株式会社アイキューエスを子会社としておりますが、平成17年3月期の決算には財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、平成17年3月期の連結の数値は記載しておりません。

〈その他の事業〉

当中間連結会計期間におけるその他の事業の売上高は5,400千円（うち単体では5,400千円 前年同期比11.6%）となり、売上高の内訳は、風説の流布監視サービスです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが69,508千円増加したものの、投資活動によるキャッシュ・フローが183,370千円減少したため、財務活動によるキャッシュ・フローは50,860千円増加しましたが、当中間連結会計期間末には372,121千円（前連結会計年度比63,000千円減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、税引前中間純利益163,569千円及び減価償却費が86,502千円となった反面、売上債権の増加136,289千円等により69,508千円の収入となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、有形固定資産の取得により2,847千円、無形固定資産の取得により80,950千円、さらに定期預金への預け入れ100,000千円の支出等より、183,370千円の支出となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出43,848千円、株式の発行による収入94,708千円により、50,860千円の収入となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前中間連結会計期間の金額及び割合の記載及びに對比は行っておりません。

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
セキュリティ事業	671,336	—
その他の事業	5,400	—
合計	676,736	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
セキュリティ事業	675,791	—
その他の事業	5,400	—
合計	681,191	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 輸出販売高はありません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）
株式会社内田洋行	142,394	20.9
ソフトバンクBB株式会社	126,204	18.5

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発本部で実施しており、当社製品のユーザビリティ向上のための調査、比較、分析を行い、製品の改良に向け研究開発活動を行っております。また新規事業のための製品およびサービス提供に向けた技術確立、研究、開発を行い、製品化に向けた活動を実施しております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、3,252千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社	東京都千代田区	管理、開発、営業施設	37	0	自己資金	平成17年10月	平成17年10月	本社機能の統合及び業務の効率化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	150,120
計	150,120

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成17年12月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	44,872	44,961	大阪証券取引所 （ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラクレス」）	—
計	44,872	44,961	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権（ストックオプション）を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成13年1月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	806株（注）	795株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき66,667円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、その他の 一切の処分は認めない。	同左

（注） 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員（監査役を含む。）又は従業員であることを要する。対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が、1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

- (1) 権利を付与された株式数のうち4分の1については、平成15年1月26日から平成16年1月25日まで権利を行使することができる。
- (2) 権利を付与された株式数のうち4分の2については、平成16年1月26日から平成17年1月25日まで権利を行使することができる。
- (3) 権利を付与された株式数のうち4分の3については、平成17年1月26日から平成18年1月25日まで権利を行使することができる。
- (4) 権利を付与されたすべての株式数について、平成18年1月26日から平成23年1月25日まで権利を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

② 当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月18日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	194 個	191 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,164 株（注）1	1,146 株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき66,667円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については 当社取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、6株であります。

2 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員（監査役を含む。）又は従業員であることを要する。対象者は以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部につき新株予約権を行使することができる。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数とならない場合は、整数に切り上げた数とする。

- (1) 平成17年6月18日までは、割当数の4分の1まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 平成18年6月18日までは、割当数の4分の2まで、新株予約権を行使することができる。
- (3) 平成19年6月18日までは、割当数の4分の3まで、新株予約権を行使することができる。
- (4) 平成24年6月18日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年6月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	136 個	112 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	408 株（注）1	336 株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき173,667円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 173,667円 資本組入額 86,834円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2, 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については 当社取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員（監査役を含む。）又は従業員であることを要する。

3 各新株予約権の一部行使はできない。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	349 個	345 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	349 株（注）1	345 株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき469,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成27年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 469,000円 資本組入額 234,500円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2, 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については 当社取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員（監査役を含む。）又は従業員であることを要する。

3 各新株予約権の一部行使はできない。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (千円)	残高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	818	44,872	48,132	617,799	48,131	604,437

(注) 新株予約権の行使（旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。）による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
道具 登志夫	東京都大田区東矢口2-7-21	18,145	40.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	2,541	5.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,621	3.61
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,258	2.80
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド（常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA England, United Kingdom (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	1,231	2.74
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	812	1.81
株式会社USEN	東京都千代田区永田町2-11-1	600	1.34
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	500	1.12
三菱信託銀行株式会社（信託口）	東京都千代田区丸の内1-4-5	384	0.86
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀2-14-1	307	0.68
計	—	27,399	61.06

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数2,541株のうち2,511株は、信託業務に係る株式数であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数1,621株のうち1,595株は、信託業務に係る株式数であります。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数812株は、全て信託業務に係る株式数であります
- 4 野村信託銀行株式会社の所有株式数500株は、全て信託業務に係る株式数であります。
- 5 三菱信託銀行株式会社の所有株式数384株は、全て信託業務に係る株式数であります。
- 6 三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月1日に三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44,872	44,872	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	44,872	—	—
総株主の議決権	—	44,872	—

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	348,000	408,000	415,000	495,000	497,000	499,000
最低 (円)	295,000	296,000	309,000	387,000	415,000	417,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			472,121		435,122
2. 受取手形及び売掛金			489,083		359,013
3. たな卸資産			3,123		5,012
4. 繰延税金資産			51,774		40,001
5. その他			11,967		11,008
流動資産合計			1,028,070	63.8	850,157
II 固定資産					
1. 有形固定資産	* 1		24,879		33,604
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		187,966		173,462	
(2) 連結調整勘定		231,761		257,512	
(3) その他		19,910	439,638	33,889	464,863
3. 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産		10,485		8,139	
(2) 敷金保証金		108,684		41,499	
(3) その他		173	119,343	760	50,399
固定資産合計			583,862	36.2	548,867
資産合計			1,611,932	100.0	1,399,025

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	* 2				
1. 買掛金		3,329		2,796	
2. 短期借入金		624		624	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		87,696		87,696	
4. 未払法人税等		99,106		19,949	
5. 賞与引当金		27,732		17,195	
6. その他		69,579		80,595	
流動負債合計		288,068	17.9	208,857	14.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		125,596		169,444	
固定負債合計	125,596	7.8	169,444	12.1	
負債合計	413,664	25.7	378,301	27.0	
(資本の部)					
I 資本金		617,799	38.3	569,667	40.7
II 資本剰余金		604,437	37.5	556,306	39.8
III 利益剰余金		△23,968	△1.5	△105,249	△7.5
資本合計		1,198,268	74.3	1,020,724	73.0
負債資本合計		1,611,932	100.0	1,399,025	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			681,191	100.0
II 売上原価			168,779	24.8
売上総利益			512,411	75.2
III 販売費及び一般管理費	* 1		329,895	48.4
営業利益			182,516	26.8
IV 営業外収益				
1. 受取手数料		49		
2. その他		3	53	0.0
V 営業外費用				
1. 支払利息		2,145		
2. 新株発行費		1,555		
3. その他		209	3,911	0.6
経常利益			178,658	26.2
VI 特別利益				
1. 投資有価証券売却益		184	184	0.0
VII 特別損失				
1. 本社移転費用		14,679		
2. 固定資産除却損		593	15,273	2.2
税金等調整前中間純利益			163,569	24.0
法人税、住民税及び事業税		96,408		
法人税等調整額		△14,119	82,289	12.1
中間純利益			81,280	11.9

③【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			556,306
II 資本剰余金増加高			
1. 新株予約権の行使による増加		48,131	48,131
III 資本剰余金中間期末残高			604,437
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△105,249
II 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		81,280	81,280
III 利益剰余金中間期末残高			△23,968

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税金等調整前中間純利益		163,569
2. 減価償却費		86,502
3. 連結調整勘定償却額		25,751
4. 賞与引当金の増加額又は減少額 (△)		10,536
5. 受取利息		△3
6. 支払利息		2,145
7. 新株発行費		1,555
8. 投資有価証券売却益		△184
9. 本社移転費用		14,679
10. 固定資産除却損		593
11. 売上債権の減少額又は増加額 (△)		△136,289
12. たな卸資産の減少額又は増加額 (△)		1,888
13. 仕入債務の増加額又は減少額 (△)		532
14. 未払金の増加額又は減少額 (△)		△17,746
15. 敷金保証金の預入による支出		△67,185
16. その他資産の減少額又は増加額 (△)		△1,056
17. その他負債の増加額又は減少額 (△)		3,619
18. その他		3,408
小計		92,320
19. 利息及び配当金の受取額		3
20. 利息の支払額		△2,154
21. 法人税等の支払額		△20,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		69,508

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得による支出		△2,847
2. 無形固定資産の取得による支出		△80,950
3. 投資有価証券の売却による収入		200
4. 定期預金の預入による支出		△100,000
5. その他		227
投資活動によるキャッシュ・フロー		△183,370
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 長期借入金の返済による支出		△43,848
2. 株式の発行による収入		94,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		50,860
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額 (△)		△63,000
V 現金及び現金同等物の期首残高		435,122
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	* 1	372,121

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アイキューエス	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アイキューエス (注) 平成17年 3月 1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を同社の期末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ _____</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>① 製品 総平均法による原価法</p> <p>② 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>なお、当中間連結会計年度に計上すべき金額はありません。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間に賃金規定を改定し、6月1日から11月30日まで及び12月1日から5月31日までの支給対象期間を、4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更しました。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 繰延資産の処理方法 ①新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度に計上すべき金額はありません。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 繰延資産の処理方法 ①新株発行費 同左</p> <p>ロ 消費税等の処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>当連結会計年度は、貸借対照表のみが連結対象であるため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、70,195千円です。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、66,590千円です。
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	*2 —————

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
*1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
千円	
広告宣伝費	46,396
給与手当	68,821
賞与引当金繰入額	13,936
支払手数料	36,156

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	472,121 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000
現金及び現金同等物	<u>372,121 千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. 時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

1. 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
(1) 非上場国内株式	15
合計	15

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当連結会計年度は、連結子会社の期末日が支配獲得日となり、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるためセグメント情報は作成していません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

連結子会社の期末日が支配獲得日となり、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 26,704円14銭	1株当たり純資産額 23,169円84銭
1株当たり中間純利益 1,826円40銭	当連結会計年度については、連結損益計算書を作成していないため、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及びこれらの算定上の基礎に関する記載を省略しております。
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,740円76銭	

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	81,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	81,280
普通株式の期中平均株式数(株)	44,503
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	2,189
(うち新株引受権)(株)	(1,673)
(うち新株予約権)(株)	(516)

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、平成17年6月20日開催の第10期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権を当社の取締役、顧問及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		335,437		467,624		414,332	
2. 受取手形		100,903		133,840		74,029	
3. 売掛金		217,014		336,319		270,025	
4. たな卸資産		5,661		3,123		5,012	
5. 繰延税金資産		20,167		51,774		40,001	
6. その他		36,386		66,005		63,674	
流動資産合計		715,571	66.9	1,058,688	65.3	867,075	63.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	*1	39,214		24,090		32,930	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		210,275		187,966		173,453	
(2) ソフトウェア 仮勘定		—		12,921		29,361	
(3) その他		3,382		6,989		4,527	
無形固定資産合計		213,657		207,877		207,342	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		—		211,200		211,200	
(2) 繰延税金資産		57,016		10,485		8,139	
(3) 敷金保証金		—		107,798		40,613	
(4) その他		43,501		56		522	
投資その他の資産 合計		100,517		329,540		260,475	
固定資産合計		353,390	33.1	561,508	34.7	500,748	36.6
資産合計		1,068,961	100.0	1,620,196	100.0	1,367,824	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		24,420		3,175		1,941	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		—		84,000		84,000	
3. 未払法人税等		—		99,016		19,814	
4. 賞与引当金		16,700		27,732		17,195	
5. その他	* 2	69,401		65,620		65,148	
流動負債合計			110,522		279,544		188,100
II 固定負債							
1. 長期借入金		—		117,000		159,000	
固定負債合計			—		117,000		159,000
負債合計			110,522		396,544		347,100
(資本の部)							
I 資本金			563,866		617,799		569,667
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		550,506		604,437		556,306	
資本剰余金合計			550,506		604,437		556,306
III 利益剰余金							
1. 中間未処分利益又 は中間 (当期) 未処理損失 (△)		△155,933		1,414		△105,249	
利益剰余金合計			△155,933		1,414		△105,249
資本合計			958,439		1,223,652		1,020,724
負債資本合計			1,068,961		1,620,196		1,367,824

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		431,295	100.0	652,938	100.0	893,874	100.0
II 売上原価		168,411	39.0	165,083	25.3	301,241	33.7
売上総利益		262,883	61.0	487,854	74.7	592,632	66.3
III 販売費及び 一般管理費		215,045	49.9	283,289	43.4	448,470	50.2
営業利益		47,838	11.1	204,565	31.3	144,162	16.1
IV 営業外収益	* 1	50	0.0	2,980	0.5	672	0.1
V 営業外費用	* 2	5,121	1.2	3,592	0.6	7,260	0.8
経常利益		42,767	9.9	203,952	31.2	137,573	15.4
VI 特別利益	* 3	93,564	21.7	184	0.0	93,564	10.5
VII 特別損失		89	0.0	15,273	2.3	1,548	0.2
税引前中間 (当期) 純利益		136,242	31.6	188,863	28.9	229,589	25.7
法人税、住民税 及び事業税		1,145		96,318		14,765	
法人税等調整額		56,848	57,993	△14,119	82,199	85,891	100,656
中間 (当期) 純利益		78,248	18.1	106,664	16.3	128,933	14.4
前期繰越損失		234,182		105,249		234,182	
中間未処分利益又は 中間 (当期) 未 処理損失 (△)		△155,933		1,414		△105,249	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前中間 (当期) 純利益		136,242	229,589
2. 減価償却費		63,894	130,053
3. 賞与引当金の増加額又は減少額(△)		2,000	2,495
4. 受取利息		△1	△189
5. 支払利息		—	433
6. 新株発行費		5,121	6,814
7. 営業譲渡益		△93,564	△93,564
8. 投資有価証券評価損		—	1,458
9. 固定資産除却損		89	89
10. 売上債権の減少額又は増加額 (△)		△191,484	△217,621
11. たな卸資産の減少額又は増加額 (△)		1,016	1,665
12. 仕入債務の増加額又は減少額 (△)		23,577	1,097
13. 未払金の増加額又は減少額 (△)		1,114	2,497
14. 未払消費税等の増加額又は減少額(△)		9,285	7,338
15. 敷金保証金の戻りによる収入		—	183
16. その他資産の減少額又は増加額(△)		△4,812	△155
17. その他負債の増加額又は減少額(△)		3,817	4,152
18. その他		1,877	5,049
小計		△41,826	81,390
19. 利息及び配当金の受取額		1	101
20. 利息の支払額		—	△773
21. 法人税等の支払額		△2,289	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		△44,114	78,427
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△3,240	△5,063
2. 無形固定資産の取得による支出		△57,722	△108,552
3. 関係会社株式の取得による支出		—	△211,200
4. 貸付による支出		—	△52,700
5. 営業譲渡による収入		75,594	95,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,631	△281,921
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入れによる収入		—	250,000
2. 長期借入金の返済による支出		—	△7,000
3. 株式の発行による収入		18,212	28,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		18,212	271,119
IV 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額 (△)		△11,270	67,625
V 現金及び現金同等物の期首残高		346,707	346,707
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	* 1	335,437	414,332

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① _____</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 総平均法による原価法</p> <p>② _____</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② _____</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 原材料 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>③ 原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(3) 長期前払費用 定額法によってお ります。 なお、償却期間に ついては、法人税法 に規定する方法と同 一の基準によってお ります。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによ る損失に備えるた め、回収不能見込額 を計上しておりま す。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法に よっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給 に備えるため、支給 見込額のうち当中間 会計期間に負担すべ き金額を計上してお ります。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによ る損失に備えるた め、回収不能見込額 を計上しておりま す。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法に よっております。 なお、当中間会 計期間に計上すべ き金額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給 に備えるため、支給 見込額のうち当中間 会計期間に負担すべ き金額を計上してお ります。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間に賃 金規定を改定し、6月 1日から11月30日まで 及び12月1日から5月 31日までの支給対象期 間を、4月1日から9 月30日まで及び10月1 日から3月31日までに 変更しました。 この変更により、売 上原価が1,895千円増 加、売上総利益が1,895 千円減少、販売費及び 一般管理費が5,031千円 増加、営業利益、経常 利益及び税引前中間純 利益がそれぞれ6,927千 円減少しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによ る損失に備えるた め、回収不能見込額 を計上しておりま す。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法に よっております。 なお、当期に計 上すべき金額はあ りません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給 に備えるため、支給 見込額のうち当期に 負担すべき金額を計 上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 繰延資産の処理方法 ① 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	(1) 繰延資産の処理方法 ① 新株発行費 同左 (2) 消費税等の処理方法 同左	(1) 繰延資産の処理方法 ① 新株発行費 同左 (2) 消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで「投資その他の資産」に含めて表示していた「繰延税金資産」は当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。なお、前中間会計期間末における「繰延税金資産」の金額は、6,901千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間まで独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増加額又は減少額(△)」(当中間会計期間は△694千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他負債の増加額又は減少額(△)」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「敷金保証金」は、当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「敷金保証金」の金額は、40,613千円です。</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払法人税等」は、当中間会計期間末において負債及び資本合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「未払法人税等」の金額は、3,022千円です。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 58,257千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 69,820千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 66,364千円
* 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	* 2 消費税等の取扱い 同左	* 2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
* 1 営業外収益の主要項目 受取利息 1千円 受取手数料 43千円 * 2 営業外費用の主要項目 新株発行費 5,121千円 * 3 特別利益の主要項目 営業譲渡益 93,564千円 4 減価償却実施額 有形固定資産 7,792千円 無形固定資産 55,025千円	* 1 営業外収益の主要項目 受取利息 530千円 受取手数料 2,449千円 * 2 営業外費用の主要項目 新株発行費 1,555千円 支払利息 2,037千円 * 3 _____ 4 減価償却実施額 有形固定資産 5,740千円 無形固定資産 80,424千円	* 1 営業外収益の主要項目 受取利息 189千円 受取手数料 478千円 * 2 営業外費用の主要項目 新株発行費 6,814千円 支払利息 433千円 * 3 特別利益の主要項目 営業譲渡益 93,564千円 4 減価償却実施額 有形固定資産 15,899千円 無形固定資産 110,609千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係 現金及び預金 335,437千円 現金及び現金同等物 335,437千円	* 1 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 現金及び預金 414,332千円 現金及び現金同等物 414,332千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)

時価評価されていない有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 (1) 非上場国内株式 (店頭売買株 式を除く)	1,474
合計	1,474

当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成17年3月31日現在)

1. 連結財務諸表における注記として記載しております。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行 っておりませんので、該当事項はあ りません。	当連結会計期間より連結財務諸表 を作成することとなりましたので、 当該取引等に関する記載は行ってお りません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は関連会社を有しておりませ ないので、該当事項はありません。	当中間連結会計期間より中間連結 財務諸表を作成することとなりまし たので、当該損益等に関する記載は 行っておりません。	連結財務諸表における注記として 記載しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 64,497円96銭 1株当たり中間純利益 5,357円69銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,831円38銭	1株当たり純資産額 27,269円84銭 1株当たり中間純利益 2,396円79銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,284円40銭 当社は、平成16年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 21,842円29銭 1株当たり中間純利益 1,793円67銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,730円56銭	1株当たり純資産額 23,169円84銭 1株当たり当期純利益 2,943円21銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,817円64銭 当社は、平成16年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 19,684円29銭 1株当たり当期純損失 2,716円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	78,248	106,664	128,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	78,248	106,664	128,933
普通株式の期中平均株式数(株)	14,605	44,503	43,807
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,591	2,189	1,952
(うち新株引受権)(株)	(732)	(1,673)	(841)
(うち新株予約権)(株)	(859)	(516)	(1,111)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成16年6月23日決議 潜在株式の数 891株 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
<p>平成16年 7月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のとおり株式を分割いたします。</p> <p>(1) 分割方法 平成16年10月 1日をもって平成16年 8月 5日(木)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 29,020株</p> <p>(3) 新株の配当起算日 平成16年10月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における(1株当たり情報)並びに当期首に行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="156 1021 571 1375"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産 22,701円68銭</td> <td>1株当たり純資産 21,842円29銭</td> <td>1株当たり純資産 19,684円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 301円18銭</td> <td>1株当たり中間純利益 1,793円67銭</td> <td>1株当たり当期純損失 2,716円21銭</td> </tr> <tr> <td>なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,730円56銭</td> <td>なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産 22,701円68銭	1株当たり純資産 21,842円29銭	1株当たり純資産 19,684円29銭	1株当たり中間純利益 301円18銭	1株当たり中間純利益 1,793円67銭	1株当たり当期純損失 2,716円21銭	なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,730円56銭	なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>平成17年 6月20日開催の第10期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権を当社の取締役、顧問及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産 22,701円68銭	1株当たり純資産 21,842円29銭	1株当たり純資産 19,684円29銭												
1株当たり中間純利益 301円18銭	1株当たり中間純利益 1,793円67銭	1株当たり当期純損失 2,716円21銭												
なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,730円56銭	なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。												

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成17年7月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。